

ブルーリタートンA体験セミナー開催



七月十五日(水)、十六日(木)午後一時半から、当所二階会議室Bにて、「二〇〇九ブルーリタートンA 体験セミナー」が開催されました。当セミナーは、今回で五回目。一日目は初級、二日目が中級となっており、二十名の方が参加しました。

はじめに、当所田中職員(ブルーリタートンA講師)から、「ブルーリタートンA(以下BRIA)を使えば、パソコンが苦手で、簿記の知識が無い人でも、簡単な操作で記帳入力から決算書・申告書を作成することができ、特別控除六十五万円も受けられるようになる。また、作成した決算書・申告書等をそのままe-tax(電子申告システム)を利用して送信することができる」とブルーリタートンAの便利さについての説明がありました。

その後、パソコンを操作しながらの実習では、少しでも、多くの技術

知る報 得情

裁判員になった従業員の取扱

社会保険労務士 眞保克之

今月より、裁判員制度による裁判が始まりました。皆さんの会社でも従業員が裁判員に選ばれる場合があるかもしれません。

今回は従業員が裁判員になって会社を休む場合の取扱を説明します。

裁判員に任命される事は公民権の行使につながるため、裁判に出るために仕事を休んでも原則として解雇や減給等の不利益の取扱は出来ません。給与の問題ですが、裁判員として

て仕事を休む場合には、相応の日当が払われるので、有給でも無給でも構いません。若しくは、通常の日額相当分の日当より定額の場合は無給高額の場合は差額を支給する特別有給休暇とする方法もあります。

従業員から申告があった場合に、会社は確認のために、裁判員候補としての出頭通知を見せつつも構いません。裁判所では、希望者には証明書を交付するので、それを後日

さばえIT塾

小技・裏ワザ 紹介コーナー

～ 出張に便利なWEBメール ～

(株)鯖江第一ホテル
堀 富 彰
<http://www.dai-ichi-hotel.co.jp/>

今回は出張に役立つ・WEBサイトをご案内させていただきます。

出張をされる方、鞆に入っているそのパソコン、何に使っていますか？

もしメールのチェックだけなら、Googleが提供するGmailと言うサービスを利用されてはいかがですか？



Gmailとはインターネット上でメールの送受信ができるサービスなのですが、携帯でもメールの閲覧・作成をすることが出来るのです。

出張先ではネットに接続できないことも多々あると思います、そんなときでも携帯さえつながればメールのチェックが出来てしまうという便利なアイテムです！！

利用は簡単GoogleのホームページからGmailを選び、登録を行うだけです。

Gmailのすごいところは携帯でメールのチェックが出来ることだけでなく、その容量の多さ(約7GB)と迷惑メールチェックの精度の高さです。

私が使っている感じではGmailは、ほぼ100パーセントと言って良いほど迷惑メールを排除してくれています。

もちろん今使っているアドレスも設定を変えれば使えますよ～

メールをGmailにして出張の荷物軽減に役立てて見てはいかがですか？

しんきん ビジネスフェア
北陸ビジネス街道 2009
新たな出会いが創る、北陸の元気、企業の元気
北陸・近畿・東海・信越の505社が出展!

開催日時 2009年10月23日(金)
AM10:00～PM5:00

会場 石川県産業展示会1号館・2号館・3号館
金沢市袋島町南193番地

入場無料
名刺をご持参ください

下請かけこみ寺

出張相談会

中小企業の皆様の取引上のお悩みに、相談員が親身になってお伺いします。(相談は無料です)

日時 9月18日(金曜日) 午後1時から5時まで

会場 鯖江市文化の館 会議室(2)
鯖江市水落町2-25-28 TL0778-52-0089

相談員 嶋田光重(産業支援センター相談員)

ご相談いただいた方の秘密は厳守します。

申込・お問合せ先
財団法人ふくい産業支援センター 下請かけこみ寺
坂井市丸岡町熊堂3-7-1-16
電話 0776-67-7426 FAX 0776-67-7429